
0028. 港別船会社登録

業務コード	業務名
UMF	港別船会社登録

1. 業務概要

船会社コードに対する代表利用者のほかに、港単位に同一船会社の別の利用者コードを関連付けるために船会社明細への登録、削除を行う。以下のような場合に、本業務により利用者の関連付けを行う。

- ①輸出入関連業務、入出港・とん税関連業務において、船会社の代表利用者*¹以外の同一船会社利用者が手続を行う場合に、手続を可能とする利用者コードを登録する。
- ②入港届提出やコンテナリスト提出等により船会社に向けて出力される情報について、該当する港単位に出力したい船会社利用者を登録する。

(＊１) 代表利用者とは、船会社コードをシステムに登録する際に当該船会社の代表者として指定した利用者のことをいう。

2. 入力者

船会社

3. 制限事項

- ①１船会社コード＋１港コードに対して登録可能な利用者コード（５桁）は１件とする。
- ②１船会社コードに対して登録可能な港コード＋利用者コード（５桁）は最大１５０件とする。

4. 入力条件

(１) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(２) 入力項目チェック

(Ａ) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(Ｂ) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(３) 船会社DBチェック

- ①入力された船会社コードが船会社DBに存在すること。
- ②入力された船会社コードの代表利用者が入力者であること。

(４) 都市DBチェック

- ①入力された港コードが都市DBに存在すること。
- ②入力された港コードが国内の港であること。

(５) 利用者DBチェック

- ①入力された港利用者の利用者コード（５桁）が利用者DBに存在すること。
- ②入力された港利用者の業種が船会社であること。

(６) 船会社明細DBチェック

(Ａ) 登録の場合

入力された港利用者が船会社明細DBに存在しないこと。

(Ｂ) 削除の場合

入力された港利用者が船会社明細DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 船会社明細DB処理

(A) 登録の場合

入力された港利用者の利用者コード(5桁)を登録する。

(B) 削除の場合

入力された港利用者の利用者コード(5桁)を削除する。

(3) 港別船会社情報編集処理

船会社明細DBより編集処理を行う。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
港別船会社情報	なし	入力者

7. 特記事項

CSFオンラインメンテナンス規制時間帯DBにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。(規制時間帯は別途定めることとする)